

令和6年度事業計画

[運営方針]

当協会は、県民の健康寿命の向上とがんに負けない社会を実現するため、がん検診や結核検診、各種健診、特定保健指導を実施するとともに、健診から得られた健康情報を調査・分析し、社会に還元することにより、県民の健康寿命とがん患者のQOL(生活の質)の向上を図ることとする。

[令和6年度事業]

1 健康診査事業

新たなステージに入った各種対策型がん検診への対応や国が進める社会全体のデジタル化を意識しつつ、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法、労働安全衛生法、学校保健安全法等に基づく健診・保健指導を受託し、国の第4期がん対策推進基本計画や第4次香川県がん対策推進計画に沿った検診車による集団検診、保健指導などを総合的に実施する。

実施に当たっては、胸部、消化器、乳がん、子宮がん検診の各管理委員会の指導を仰ぎつつ、健診、保健指導技術と精度管理の向上に努めるほか、受診者に対する健診結果の迅速な通知を行う。

(1) 結核検診事業

学校や事業所等と連携を図りながら巡回検診を実施し、結核の早期発見に努める。また、ポータブルエックス線撮影装置を有効に活用し、老人保健施設などにおいて高齢者・障害者に対する結核検診を積極的に実施する。

(2) 住民健診事業（健康診査・がん検診）

市町からの委託を受けて、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査等に取り組むほか、健康増進法に基づく胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん及び肺がん検診を積極的に実施する。また、6年度から総合的な健診事業に取り組むため、新たに骨粗鬆症検診を実施する。

(3) 事業所等健診事業

事業所からの委託を受けて、労働安全衛生法に基づく定期健康診断等だけでなく、6年度からは情報機器作業健康診断（VD T健診）にも取り組む。また、任意の健康診断として、各種がん検診等を実施するほか、引き続き全国健康保険協会管掌健康保険適用事業所を対象とした生活習慣病予防健診にも取り組む。

(4) 学校検診事業

市町の教育委員会からの委託を受けて、学校保健安全法に基づく児童・生徒・学生の健康診断に取り組むほか、6年度から新たに脊柱側弯症検診を実施する。

(5) 特定保健指導事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき市町が行う健診等の後、生活習慣病の予防・改善に向けて対象者ごとの課題に対応した「標準的な健診・保健指導プログラム」（令和6年度版）に基づく特定保健指導を積極的に実施するほか、健診結果に関する問い合わせにも的確に対応する。

2 普及及び啓発事業

各種行事の開催や広報資料の配布、健康に関するイベントへの参画などの活動を通じて広く県民に向けてがん検診や健康診査の正しい知識など、健康増進に関する総合的な普及啓発を行う。

(1) がん対策に関する各種行事の開催

子宮頸がん検診の受診勧奨（4、7月）、禁煙の推進（5月）、女性のがん対策強化（10月、県受託事業）の啓発のため、県や各種団体と連携を図り、啓発グッズの配布やパネル展示を実施するとともに、講演会の開催を行う。

(2) (公財) 日本対がん協会との連携事業

(公財) 日本対がん協会が定めた「がん征圧月間」（9月）を中心に、がん予防の普及啓発を行うため、がん征圧運動に取り組むとともに、がん患者とその家族への支援を行うリレー・フォー・ライフに対する理解と知識の普及を図るため、県内市町や関係機関等に対してポスター、パンフレット等の配布やがん患者会とともにイベントの開催、啓発活動を実施する。

(3) (公財) 結核予防会との連携事業

結核をはじめとする胸部疾患の予防思想の普及を図るため、香川県結核予防婦人会（香川県婦人団体連絡協議会）と連携し、8月から（公財）結核予防会が全国展開する複十字シール運動キャンペーンに連携した活動を実施する。

3 情報の収集及び提供事業

県民の健康課題を解決するため、がん検診や健康診査の正しい知識など、健康増進に関する総合的な情報を収集し、対象ごとに最適な手法で情報提供を行う。

(1) カスタマーズ会議の開催

市町のがん検診担当者を対象としたカスタマーズ会議を年2回（10、3月）開催し、検診事業の実施状況やプロセス指標等を報告するとともに、検診受診率の向上対策や検診のあり方について議論を行う。

(2) 県のがん対策推進協議会への参加

県が開催するがん対策推進協議会や同協議会の各がん部会に参加し、当協会の実施した各検診のデータ提供を行うとともに、県下のがん対策の動向について情報収集を行う。

(3) 検診（健診）データの提供

公衆衛生向上の基礎資料として活用するため、各種検診（健診）等で収集したデータを過去のデータと比較し、経年変化や年齢別、性別等についての階層分析を行い、実施主体や日本対がん協会・結核予防会の全国支部、県などの行政機関、医療機関に対し、検診（健診）データの提供を行う。

(4) 企業や団体への情報提供

民間企業や団体に対し、がん予防や健康診査に関する情報を提供し、がん対策や健康づくりについて意識の啓発を呼びかけるとともに、職場における健康管理の支援を行う。

4 教育及び研修事業

検診に関する幅広い知識と研鑽を積むことを目的として、検診に携わる方々や住民も対象とした、講演会や出前講座、症例検討会を開催する。

(1) がん検診受診率向上に取り組む企業への支援・協力

香川県がん検診受診率向上プロジェクト推進企業グループ等に対し、がん予防の推進やがん検診の普及啓発の取り組み支援として、出前講座の実施、職域を対象としたがん検診受診勧奨などに関する講演を積極的に行う。

(2) 事業所等の健診事業の支援

特定健康診査、職場の定期健診等を実施する中で、生活習慣病の予防に関心の高い事業所に対して、保健師等を講師として派遣し、健康講座の開催を行う。

(3) 症例検討会の開催等

県との肺がん検診従事者講習会の共催や消化器検診、乳がん検診で発見されたがん症例を中心とした症例検討会を主催し、従事者の資質向上を図る。

また、検診のデータを精度管理委員会の委員や精密検査を依頼した医療機関等に配布することにより、検診情報の共有化を図る。

5 その他の事業

新たなステージに入った各種対策型がん検診への対応や国が進める社会全体のデジタル化に対応するため、検診技術の向上等を図る取組みを行う。

(1) 検診管理委員会の開催

がん検診によりがんによる死亡者を減少させるためには、国が定める指針に基づき、正しい方法でがん検診を実施する必要があるため、県内市町が実施するがん検診の精度向上のため、胸部検診・消化器検診・乳がん検診・子宮がん検診の管理委員会をそれぞれ年1回開催し、専門家に対して検診の状況と各種指標の報告を行うとともに、精度管理の向上に向けた協議や評価を行う。

(2) 学会等における研究成果の発表

各種検診、特定保健指導に関する学術集会やセミナー等に参加し、研究成果の発表を行うとともに、全国の検診の状況を学び、検診技術のスキルの向上を図る。

(3) HPV検査単独法への対応の準備

令和6年2月に厚生労働省から通知された「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正により、新たにHPV検査単独法による子宮頸がん検診が導入され、検診の実施回数も5年に1回とされた。そこで、全国の実施状況や実施主体の当該検査方法の導入の意向について情報収集を行いながら、検査方法に迅速に対応できるように準備を進める。